

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 健康推進課
委託業務番号	令和6年度 長健推第21号
委託業務名称	胃内視鏡検診及び自己負担金徴収事務医療機関委託
委託業務場所	長浜市内、米原市内
業務の概要	胃がん検診(胃内視鏡検査)
履行期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで
契約年月日	令和6年4月1日
契約額(税込)	(1)胃内視鏡検査及び二次読影を自院で行った場合 1件につき17,218円(消費税等込) (2)胃内視鏡検査を行い、二次読影を他の医療機関へ依頼した場合 1件につき16,448円(消費税等込) (3)他の医療機関からの依頼により二次読影を行った場合 1件につき770円(消費税等込)
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市大戌亥町313番地 [商号又は名称] 市立長浜病院
	[所在地又は住所] 長浜市木之本町黒田1221番地 [商号又は名称] 長浜市立湖北病院
	[所在地又は住所] 長浜市宮前町14番7号 [商号又は名称] 長浜赤十字病院
	[所在地又は住所] 長浜市元浜町28-31 [商号又は名称] 西川医院
	[所在地又は住所] 長浜市小堀町80-1 [商号又は名称] 医療法人格英会 佐々木クリニック
	[所在地又は住所] 米原市入江1673番地 [商号又は名称] 伊藤内科医院
	[所在地又は住所] 米原市顔戸433番地1 [商号又は名称] 医療法人福光会 塚田医院
	[所在地又は住所] 長浜市高田町11番33号 [商号又は名称] ばんば内科・消化器内科
	[所在地又は住所] 長浜市湖北町速水2778番地 [商号又は名称] 医療法人みやこ みやこクリニック
契約相手方の選 定 理 由	湖北地域(長浜市及び米原市)において事業を実施する要件を満たした医療機関のうち、事業実施を希望した医療機関が9者のみであるため。
根 拠 規 定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>(1) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>○(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>